

平成30年度青森市広告入り公用共通封筒の無償提供者募集要項

市では、市民サービスの向上と経費の削減を図ることを目的として、文書の発送や市民等が書類を持ち帰るために市民等に提供する「広告入り公用共通封筒」を無償で提供していただける事業者（以下「無償提供者」という。）を募集します。

○ 無償提供していただくもの

広告入り公用共通封筒

1 封筒の規格及び作製予定枚数

長形3号	10万枚
角形2号	8万枚
合計	18万枚

2 広告の内容と掲載面

(1) 広告の内容

「青森市広告入り公用共通封筒の無償提供に関する取扱要領」に基づきます。

(2) 掲載面

広告の掲載面は封筒の裏面とし、表面は市が指定する内容を掲載していただきます。

○ 無償提供の期間

平成30年9月1日（土）から平成31年8月31日（土）まで

○ 応募資格

企業または個人で、次の各項のいずれも満たしていること。

- 1 市区町村民税の滞納がないこと。
- 2 会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされていないものでないこと。

○ 提出書類

1 事業提案書（様式自由）

- ① 事業概要
- ② 事業のPR
- ③ 納入までのスケジュール
- ④ 広告主募集方法
- ⑤ その他

2 住所を有する市区町村の市区町村税（法人又は個人）の納税証明書

* 青森市に住所を有する場合は、税情報確認同意書（別紙1）

3 会社の登記簿謄本又は履歴事項全部証明書

- 4 会社概要
- 5 広告入り公用共通封筒見本（作製実績のない場合は、広告入り公用共通封筒の案）
- 6 暴力団排除に関する誓約書（別紙2）

○ 応募期限、場所及び方法

- 1 応募期限 平成30年4月27日（金）午後6時（必着）

- 2 提出場所

〒030-8555

青森市中央一丁目22番5号

青森市役所 会計課 出納チーム

- 3 提出方法

持参又は郵送

- * ファックスやメールによる提出は受理しません。
- * 提出された書類はいずれも返却しません。

- (1) 持参の場合

土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除く午前8時30分から午後6時まで

- (2) 郵送の場合

一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で送ってください。締切日を過ぎて到着したものは失格とさせていただきます。

○ 選定方法等

選定にあたっては、提案内容、過去の実績等を総合的に評価し、1事業者を選定します。結果は、応募者すべてに通知します。

- * 審査の経緯は公表しません。
- * 審査結果に対しての異議申し立ては受け付けません。

○ 注意事項

封筒の作製上の注意事項及び無償提供者の責務などについては、「青森市広告入り公用共通封筒の無償提供に関する取扱要領」を参照してください。

<お問い合わせ先>

青森市役所会計課出納チーム

TEL : 017-734-5606

FAX : 017-734-5601

E-mail : kaikei@city.aomori.aomori.jp